

第4回多賀城市子ども・子育て会議録（要約版）

□日 時 平成26年4月22日（火） 13時30分から15時30分

□場 所 多賀城市役所3階 第1委員会室

□出席者

委員：増子正会長、磯部裕子副会長、根來宣昭委員、川崎秀和委員、中鉢義徳委員、菊地智恵子委員、黒川恵子委員、河野優子委員、小柳明子委員、山本宣恵委員、大滝淳委員、伊藤光子委員

事務局：菅野保健福祉部長、片山保健福祉部次長、吉田こども福祉課長、伊藤太陽の家園長、沖井志引保育所長、平山子育てサポートセンター所長、佐藤こども福祉課長補佐、徳永こども福祉課主幹、小林こども福祉課主幹、小野こども福祉課副主幹、石田こども福祉課副主幹、株ぎょうせい

欠席委員：鎌田俊昭委員、相澤日出夫委員、服部典子委員

□次 第

1 あいさつ

2 議事

(1) 需要量の見込みについて

(2) 地域型保育事業の設備及び運営に関する基準（認可基準）について

(3) 子ども・子育て支援にかかる課題の整理について（報告）

3 その他

1 会長あいさつ

皆さん、こんにちは。新年度のお忙しい時期にお集まりいただきまして、ありがとうございます。

今朝、新聞を見ておりましたら、山形県の待機児童がゼロになったということが書いてありました。それから、企業内の保育所への公費負担を2015年から6割引き上げるといようなことが書いてありました。公的な部分のいろいろな施策で次々手を打っているわけですが、しかし、待機児童がゼロになれば全てが解決するということでもありません。

この子ども・子育て会議で毎回委員の皆さんからいろいろなご意見をいただきながら、多賀城市の子育て支援をどうしていくかということを考えているわけですが、行政が幾ら頑張っても、当然やることは最大限やっていると思いますが、そういった取り組みの反面、ひとり親世帯が年々増えているということがあったり、保育に関するニーズというのが多様化してきています。そうなると、お集まりいただいている委員の皆さんが、日ごろいろいろな立場で子育て支援に関わっておられますが、家庭での支援をどうしていくのか、また、親へのケアをどうしていくのか等、様々な問題が生じているのかなということを最近よく考えています。

今日は、前回のニーズ調査に基づいて実際のサービス量の見込みが出されておりますし、それから実際に国の方針がしっかりと決まっていなかった中ではありますが、地域型保育事業の設備運営に関する基準などが議題にあげられておりますので、委員の皆様のご意見を頂戴しながら、多賀城市の子育て支援につなげていければと思っておりますので、本日もどうぞよろしくお願いいたします。

2 議事

○会長 それでは議事に入らせていただきます。

議事が3つ出されておりますが、1つずつ説明をしていただいて、皆さんからご意見、ご質問をいただいきたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

まず1番目、需要量の見込みについて事務局からご説明お願ひします。

(1) 需要量の見込みについて

資料1に基づき事務局が説明

【質疑・意見交換】

○会長 ありがとうございます。ただいま、あくまでも国の出している手引き書のとおり計算をした結果、資料のとおり需要量の見込みが出てきたということです。改めて多賀城市の実情に合わせたニーズ量を算出していく必要があるという前提のもとに、あくまでも国の基準、計算式に前回のニーズ調査のデータを入れて計算すると、こういう需要になりますというご説明がありました。

委員の皆様から、ご意見やご質問などをいただきたいと思ひますが、いかがでしょうか。

○委員 資料の2ページ(3)の就労状況で分類したケースですが、保育というか、子育ての要望の中で、例えば出産であったりとか、介護に関わる事、DVで引っ越してきた等、いろいろなケースがあると思ひますが、それらというのはどのように反映されていますか。それとも

今回は関係ないのですか。

○会長 2ページの潜在的な家庭類型についての質問ですが、この類型も国の基準がこのようになっているということによろしいのですか。

○事務局 はい。あくまでも就労状況と配偶者の状況を見ているだけの家庭類型で、国がこの形で分けているというものでございます。

○会長 そうしますと、実際の計画策定に当たっては、委員から質問があったようなことも踏まえながら、改めて多賀城市に合わせた需要量というのをこれから算出していくと考えてよろしいですか。

○事務局 はい。考慮すべき内容については考慮していかなければなりませんので、そういったことも踏まえつつ、ニーズ量を見直しすることになります。

○会長 そうしますと、例えば、委員から意見があったようなキーワードも踏まえながらということで、これから多賀城市のニーズを見直ししていく場合の1つの参考意見とするということによろしいですか。

○委員 出産だったり病気だったり、それから介護が必要だったり、それから最近だとDVの関係で引っ越してきてけれども、保育園に入れなくて一時保育を併用している方とか、窓口に行らっしゃればそういったことは把握していると思いますが、そういうものも踏まえる必要があるかなと思いました。関連してなのですが、資料1の大きい見出し2番の算出結果のところ、一時預かり事業が現状の数と平成27年度の見込ですごく乖離があります。先ほども説明がありました、幼稚園以外だと3倍ぐらいになっています。幼稚園の方は逆に減っているという、この数字の内容を説明していただきたいと思ひますし、また、例えば就労以外の、先ほど言ったような緊急性のものは、全て一時保育で対応しようと考えているのかなと思ひたのですが、この数字の内容を説明していただきたいと思ひます。

○事務局 一時預かり事業の上のほうの幼稚園における在園児を対象とした一時預かりですが、こちらに関しましては、ご指摘のとおり、現状の数値のほうが大きくなってしまひて、ニーズ量のほうに非常に低く出たてしまひております。

これは、補足できちんとご説明しなければいけなかつたのですが、ご両親とも就労をされていられるけれども、幼稚園を使われていて、預かり保育を利用している方がいると思ひますが、現状値にはその方の数値も含まれているのですが、ニーズ量のほうでは、実はその部分、いわゆる2号認定の定期利用というふうに私どもは呼んでいるのですが、その部分が見込まれておりません。なぜ、見込まれていないかといひますと、国のほうでそのニーズ量の計算に関し

ては、就労日数を掛けて算出する計算方法を示しているのですが、国で示したニーズ調査票の中で、その就労日数を必ず聞きなさいという設問になっていなかったにも関わらず、国のニーズ量算出の基準としてその数値を使わなければならないものを提示してきたため、今回のニーズ調査では聞いていなかったのもので、見込量を計算できなかったというのが実情です。

ただ、計画をつくるに当たりましては、その部分をきちんと算出していかなければなりませんので、実際に使われている平均日数ですとか、利用率ですとか、そういったものを踏まえながら今後算出していかなければならないと思っています。

ですので、今回の見込量としては欠落している部分がありますので、現状との差が大きく出ているということでご理解をいただければと思います。計画をつくる際には、きちんと算出していきたいと考えています。

○会長 わかりました。国の基準に合わせてニーズ調査をしたけれども、国の指示の中に欠落していたところがあって、その部分がニーズ調査の設問として入っていなかったということですね。

○事務局 そうです。

○会長 委員、よろしいでしょうか。

○委員 分かりました。

○会長 そういったことも踏まえて、再度、多賀城市としては、きちんとニーズを調べないといけないと解釈してよろしいですか。

○事務局 そのとおりです。

○会長 同様に病児・病後児保育事業も、現状が35でニーズ量が4,600とかなりかけ離れていますが、これもあわせて説明していただけますか。

○事務局 このニーズ量に関しましては、資料1の5ページの下から3番目を見ていただきたいのですが、0～5歳で回答された方のタイプA、B、C、E、いわゆる共働きで保育の必要な方の中で、お子さんが病気やけがによって通常の保育が使えなかった、そのときに、できれば病児・病後児保育を使いたかったという設問と、年間何日ぐらい使いたかったという設問がございまして、それを国の算出式のとおり算出しておりますので、アンケートの結果をそのまま利用意向と見るのであれば、実際にこのぐらいのニーズがあるということです。

35というのは、延べ提供人数ですので、そのギャップの原因を考えていかなければならないと思います。

○会長 その上の、一時預かり事業（上記以外）が4,094と1万3,663というのも、先ほど委員

が質問された内容と同じように、設問がされていなかったとみてよろしいのでしょうか。

○事務局 こちらは、実際に国の算出基準どおりに算出したものですので、設問が欠落していたということではありません。

○会長 実際のニーズということでしょうか。

○事務局 そうです。1万3,663という数値が、実際にアンケートから出たニーズということで見ただけのければと思います。

○会長 委員、よろしいですか。

○委員 そうですね。国の基準ということだと思いののですが、実際には多賀城市民が使うという点で、やはり実情を支援に表すということが大事なかなと思いました。ありがとうございました。

○会長 ありがとうございます。

○委員 今伺っております、機械的に国の基準に従って、子どもたちの配置というか、動きというものを数字で出しているわけですね。

そうすると、大人から見た子どもの環境と、それから子どもを通して大人たちが動く環境と逆方向から見た場合と比較した場合、子どもの心や立場というのを無視した状態に近いと私は思っています。

子どもは、本当は親のそばで過ごすことが非常に喜ぶことだと思いますし、それが健全な成長につながっていくのだらうと思います。そのような少しでも感情の豊かな子どもにするために、自分が働いてでも子どもをどんな環境で育てたいか、保育所の場合、幼稚園の場合、どういところに子どもを預けて、その子どもを育てていきたいかということを尋ねる質問がここにはありません。

そのように機械的にやってしまうと、子どもの心の成長を無視した制度になってしまうので、大げさに言うと、何年後かにそういう子どもたちが大変な社会問題を起こすようなことになったり、予備軍になっていくような気がします。

ですので、国の数字の出し方はそれはそれでよろしいんですが、多賀城市なら多賀城市、地方自治体で子育てのためにこの様にしたいということがあったならば、それはどうぞやってくださいという立場をとっているわけですから、もう少し子どもが感情豊かになるような保育環境とか教育環境というものを与えられるような施策を講ずることはできないのかなと感じました。

私はよく若いお母さん方と子育てのことについて、話しをする機会があります。そうすると、

朝早く子どもを置いて仕事に行って、そして保育所から連れてきて、一緒にご飯を食べて寝かせるということはかわいそうでできないという意見がすごく強いです。そのように子どもと深く接しているお母さんというのは、子どもの心をよく見ているわけです。少しでも就労のためということで、お母さんに就労の機会を与える、そして子どもは保育園で幼稚園で育てていくということで、就労に重点を置いていくと、子どもを置き去りにしていってしまうという感じがしてなりません。将来、子どもたちがそんなふうになるのかなと思うと、とてもかわいそうです。

ですので、機械的にばかり処理をしないで、多賀城なら多賀城市の考え方で、子どもの養育や教育を考える場合、お母さんとしてはどんな環境を望みますかというアンケートをとることも必要なのではないかなと感じました。

○会長 ありがとうございます。国の手引きにそってアンケートの設問をつくっていったわけですが、それだけではなくてという要望が委員のほうから出されました。資料3のほうに今、委員がおっしゃったことが関係してくる気がいたします。実際のニーズ、多賀城市の実情に合わせたニーズをもう一度見直していくという段階で、そういったことを配慮していただけるようなことがあるのか、事務局に答えていただけるとよいと思います。

○事務局 資料3のほうでお話をさせていただいたほうがよろしいですか。

○会長 これから多賀城の実情に合わせたニーズ量を算出するという段階で、先ほど委員がおっしゃったような、子どもの保育ということが本当に考えられるような調査というのを、これからもう一度されようとしているのでしょうか。

○事務局 調査としては、今回の調査に基づく調査結果報告を出させていただいて、一応の結果を得られたと思っています。

委員からご指摘のあったような、子どもへの配慮であったり、親御さんへの手助け、支援というものについて、施策としてどのように進めていくかということ、計画の中で反映できる部分は反映していきたくは思っておりますが、改めてニーズ調査をするということにはならないと思います。そういったことをご理解をいただければと思います。

○会長 そうすると、この計画が何年かで見直しの時期が来るとしますので、見直しの計画、見直しの時期に、ぜひ委員の出された意見などを次のアンケート調査に取り入れながら、見直しの計画を立てていただければいいのかなと思いました。

○委員 はい。ただ、アンケートをとるときに、みんながこの様に考えているから、だからこれが正しいという考え方はしないでほしいと思います。その時代の傾向として、子どもの立場

を考えないで、働いて収入を得るということが良いことだという考え方だと、何も意見を言えない子どもがやはり置き去りになります。

ですので、アンケートをとるときに本当に子どもが幸せになるためにはどういう質問をし、そしてどのような環境を子どもに与えたらいいかということを考えさせるような、そういう質問の仕方が必要なのではないかと思います。

○会長 そのためにこの策定委員会が次の見直し段階でも、委員の方は変わるかもしれませんが、そういったことを次につながるような形で記録に残していただいて、質問項目も委員会の中でもう一度吟味しながらつくっていただければいいのかなと思います。

ぜひ、そういったものを議事録のほうに残していただいて、次の見直しのときにつながるような形で取り組んでいただければと思いますので、お願いいたします。

○事務局 承知しました。

○会長 委員、よろしいでしょうか。

○委員 結構です。

○会長 そのほか、委員の方、いかがでしょうか。

○委員 国のシートに合わせて出した数と、それから改めて多賀城市の実情に合わせて数を考えるということで、もう一度多賀城市の量はこれですと提示していただけるのですか。

○事務局 今、委員からご指摘があったとおり、あくまで国のシートを使って出した数字ですので、ギャップがかなりあるというもの事実でございます。したがって、そのギャップをそのままにして計画を策定するわけにはいきませんので、現状を見ながら、またこのニーズ量が本当に今後を見据えていくべき数字として妥当なのかどうか。先ほど委員からも言われたような内容も考慮しなければならないのかどうか、そういったことを踏まえて、もう一度ニーズの量をお示ししたいと思っております。

○会長 委員、よろしいでしょうか。

○委員 わかりました。

○会長 ありがとうございます。その他いかがでしょうか。

特にないようでしたら、1番の需要量の見込みについては、あくまでも国の手引きに沿って需要量を推計するところでしたということで、多賀城市の実情に合わせた形でもう一度需要量を算出していきますということで、ご理解いただくということでよろしいでしょうか。

ありがとうございます。

それでは2つ目の議事に入ります。

地域型保育事業の設備及び運営に関する基準（認可基準）について、事務局からご説明お願いいたします。

（２）地域型保育事業の設備及び運営に関する基準（認可基準）について

資料２に基づき事務局が説明

【質疑・意見交換】

○会長 ありがとうございます。２番目の議事について、平成27年４月１日の施行に間に合わせるためには、政省令の公布前に条例制定を進めなければいけないと。そのための認可基準についての説明がありました。

委員の皆さんからご意見、ご質問ございましたら、伺えたらと思います。いかがでしょうか。

○委員 資料２の５ページ、非常災害対策の黒い枠の中の部分で、非常災害に備えて非常食、飲用水、日用品等の備蓄及び自家発電装置等の確保を行うこととあるのですが、これは具体的に量とか、どのぐらいの自家発電の容量とかいうのは具体的に決まっているのでしょうか。

○事務局 これについては、特に何日分ですとか、どのぐらいということを決めているものではありませんが、何かあった際に備えて、お子さんのためにも、職員のためにもなると思いますので、幾らか備えていただきたいというものであります。

○委員 ありがとうございます。

○会長 よろしいですか。

○委員 資料２の７ページに保育従事者とあるのですが、「必要な研修を終了し」とあるのは、国の実施する研修なのか、市独自、あるいは県とかで実施するのか、そこをお聞かせいただきたいと思います。

○事務局 今考えておりますのが、家庭的保育者の基礎研修をB型の保育従事者の方には受けていただきたいと考えております。こちらのほうは県で実施しております、毎年11月ごろに４日間位をかけて行う研修となっております。

家庭的保育者についてですが、こちらのほうは、家庭的保育者の認定研修というのがございまして、こちらはもっと長い期間の研修が必要になります。こちらは県で実施していないかもしれないので、個別に受けていただくことになると思います。

家庭的保育補助者についても、同じ県で実施する基礎研修を受けていただくとうようになると考えております。

○会長 よろしいでしょうか。

○委員 その基礎研修や認定研修に、現場での研修というものはあるのでしょうか。

机上による講師の研修でしょうか。

○事務局 普通に受けていただく研修に加えて、実習もごさいます。

○会長 ありがとうございます。先ほど家庭的保育者の研修がどこで主催するかわからないということでしたので、もし、次回等に分かれば情報をください。

○事務局 承知しました。

○会長 そのほかいかがでしょうか。

○委員 1つは、資料2の5ページ、非常災害対策ということで、やはり震災で津波の影響が大きかったので、このようなことを設けるのはすごく大事なことだと思い、歓迎しているのですが、少しわかりづらい表現で、従うべき基準、参酌すべき基準、それからここには努力義務と書いてあるのですが、その努力義務の拘束力など、どういった意味なのかというのが1点目です。

それから2点目は、小規模保育事業のB型の保育従事者の割合が2分の1以上となっておりますが、保育士ではない人が半分いてもよいというのは、どういうことでしょうか。

○会長 従うべき基準と参酌すべき基準というのがどのように違うのかということ、それから努力義務というのが、どれだけ公的な効力があるのかということが1点目ですね。

それから2点目が例えば資料2の7ページを見ると、保育士の割合が1/2以上となっている点についてですね。

○委員 保育園なのに、保育士の資格がない人が半分いていいのかなと思いました。特に死亡事故が多いのは0・1・2歳児です。そういう子どもたちがたくさんいる施設なのに、資格のない人たちが半分いるということは、どうなのでしょう。資料2の表面に「お子さんの命を預かる児童福祉関連施設に関する最低基準となりますことから」ということで、その重要性を明記しているのに、何でその基準がこの様になったのかなということなんです。

○会長 設置基準で、全て保育士であるべきではないかということですね。

○委員 はい。

○会長 その2点について、事務局、お願いいたします。

○事務局 資料2の4ページ、従うべき基準と参酌すべき基準は、委員のおっしゃるとおり、従うべき基準は、ほとんど市町村の裁量はないものとして義務的にしなければならないもので、よほどの根拠と実例が積み重ねられないとこの基準は合致しなければいけないという基準です。

参酌すべきといいますのは、多少の上乗せや横出しの可能性はあるけれども、そうではなくて、例えば、保育士をもっと少なくするという基準を下回るような基準にするには、よほどの

理由がなければならぬ基準です。例えば大都市ですと、1人のお子さんに対する面積を小さくするというような特例がございますけれども、そういった基準にする場合には、市として説明の責任が生じ、それだけの根拠を示さなければならないといった基準です。

一方、資料2の5ページにある努力義務というのは、市としてはこの様にしていきたいというもので、これを満たさなければ認可をしないという基準ではございません。姿勢としてこのようにしていきたいということで盛り込もうとする基準です。

○会長 まず1点目についてはよろしいでしょうか。

○委員 はい。震災のことを踏まえてのことだと思うので、ぜひ努力義務という言葉で解決しないで、設置されているといいなと思います。言葉の意味としてはわかりました。

○会長 それではもう1点、保育士の配置が2分の1以上ということではなくて、全て保育士であるべきではないかという意見でしたが、いかがでしょうか。

○事務局 委員が言われたのは、小規模保育事業のB型のところで、保育士プラス保育従事者で、保育士の割合が2分の1以上の基準となっているとはどうなのかということだと思います。これは、国が小規模保育事業を検討する過程で、保育士の割合が2分の1以上の基準を対応方針として決定したということで、その基準を市としても採用したいと考えています。現在、認可外保育施設の基準については、保育士が3分の1以上の配置となっておりますが、その基準よりは2分の1以上ということで上回る基準になりますので、その基準を今回採用させていただきたいということで考えています。

○会長 よろしいでしょうか。

○委員 よいとは思いませんけれども、この制度は、全ての子どもが格差のない支援が受けられるようにということで出発した制度だと思います。

しかし、ここではもう格差が出てくるわけです。資格を持っているからいいとか悪いとかということではなくて、1つの判断材料として、資格の問題というのは重要な問題だと思っています。多賀城市が基準案を決めるときには、目安として国の基準どおりというようなことはあると思いますけれども、他の自治体ではその自治体の状況だったりを見ながら、独自に決めている自治体もあります。これは市独自で決められるのですよね。

○事務局 そのとおりです。

○委員 他の自治体の事例を見ても、例えば設置面積の基準だったり耐火基準のところ、
「2階以上のときには」という基準を、「2階じゃだめだよ、1階にしなさい」ということで基準を厳しく決めたところもありますし、そこに市の考え方の土台に基づいて、国ではこのよ

うな基準を示しているけれども、市としてはこうしようという明確な基準があつていいのではないかなと思います。ですので私は反対です。

○会長 この件については今パブリックコメントの期間中かと思いますが。この期間はいつまででしょうか。

○事務局 日程のところには書いておりませんが、4月30日までホームページ等で意見を募集しています。

○会長 委員からは、やはり保育の従事者は有資格者であるべきだというご意見がありました。また一般市民の方からも、パブリックコメントでいろいろなご意見が出されてくるだろうと思います。

それから本日、この席で委員の皆さんの意見が出なくても、パブリックコメントの期間が4月30日までということなので、委員の皆さんからも同じ期間で追加の意見などをいただく期間としていただいてよろしいですか。

○事務局 はい。

○会長 委員のほうからいただいた意見等についても、ここで決定するということはできないことだろうと思いますので、委員会からこういった意見が出されているということは伝えていただくようにいたします。いかがでしょうか。

○委員 今日言ったことが反映されることを願っています。

○会長 この会議が政策決定の席ではないと思いますので、委員の方々からの意見は伝えていただくようにしたいと思います。そのほか、皆さんいかがでしょうか。

追加のご意見がありましたら、4月30日まで事務局のほうに、ファクスでもメールでもお電話でも結構ですので、意見をお寄せください。議題の2番、地域型保育事業の設備及び運営に関する基準（認可基準）については、ご了承いただけますでしょうか。

それでは3番目の子ども・子育て支援にかかる課題の整理について（報告）を、事務局からお願いいたします。

（2）子ども・子育て支援にかかる課題の整理（報告）について

資料3に基づき事務局が説明

【質疑・意見交換】

○会長 ありがとうございます。

○事務局 もう1点よろしいでしょうか。本日欠席の委員より、前回のニーズ調査結果に対する意見を頂戴しましたので、皆様のお手元に配布しておりますので、ご覧いただければと思い

ます。

○会長 ありがとうございます。

子ども・子育て支援の課題の整理についてということで、これまで意見交換会ですとか、ニーズ調査ですとか、それから委員の皆様から出された意見を整理して、それに対する回答をまとめたもの。それから表の一番右の欄に丸印がついているものについては、前回出された意見について今回回答したものだということですね。

○事務局 そうです。丸印がついていないものは前回の会議で回答まで出しているものです。

○会長 丸印がついたものは前回出されたもので新たに掲載したものということです。それから先ほどご意見があったものなどは、資料3の7ページの親子の関わりが該当するのかなと思います。委員の皆様、それから意見交換会で出された課題を整理しましたという報告でした。

ただいまの報告について何かご質問やご意見などございますか。

事務局からは、今回の報告でこの課題の整理については一区切りとして、次にこれらの意見などをどのように活かしていくか検討する段階に入っていきたいということです。ご意見などありましたらお願いします。

委員の方々から出された意見も全て入っていると思いますので、ご確認ください。

課題の整理ということで報告をいただきましたので、この件につきましてはよろしいでしょうか。

以上で示されました3つの議題については終わりましたが、各委員から、何かご意見などございましたらお願いします。

○委員 最初の議題で見込み量のところですが、国の算出方法では妥当性に欠けるというところが、初めから分かっていたのであれば、説明される前にそういう話を添えていただいたほうが、私たち聞いている側も何だろうと思っている部分がありましたので、そのような説明をお願いしたいなと思いました。

2番目の議題の地域型保育事業の設備及び運営に関する基準については、保育士の配置を全員保育士にという意見に賛成です。子どもをお願いする場合に、やはり一番に安全・安心というところを考えるとと思います。そうした場合には、やはり国の基準より厳しい、努力義務ではなくて、多賀城市ではこんなに厳しくやっていますから大丈夫ですよ、とお母さんたちに言える基準で決めていただければと思いました。

最後の課題の整理については、取りまとめということで、たくさんの意見が出ていますので、その一つ一つの課題の重みづけやレベルというところを、今後精査されると思うのですが、や

はり優先順位をつけて、バランスよく処理していただきたいと思います。

○会長 ありがとうございます。

○委員 私も全く同じような意見で、何でも国の基準どおりやるのではなくて、多賀城市独自の上乗せ基準を設ける必要性はあるのかなと感じました。

○会長 ありがとうございます。

○委員 資料3の20ページのところから、保育士の確保や処遇改善などについて書かれていて、回答は国が示す公定価格検討の動向に注視していますというところでとどまっているのですが、今の段階で保育士がこれだけ集まらない中で、資料2のほうの家庭的保育事業や小規模保育事業のほうに保育士が集まるのかということと、さらに質を下げて保育従事者や家庭的保育者に保育を任せてというのは、幼児を持つ母親としてはすごく不満というか、預けたくないなと正直思います。

潜在保育士をもっと活かしたり、保育士の質を上げるためにも保育士の処遇を上げるということをしていかなければ、いつまでたっても議論が変わらないと思います。こういった状況で、この家庭的保育者などに子どもを預けると、またベビーシッターの事件のような出来事がたくさん起こってくると思うので、母親としては全然納得いきません。

○会長 ありがとうございます。

○委員 この会議に参加してきて、多賀城市としての子育て支援という部分が、どのような方向に向かっていくかというのが、まだよく見えていません。議題2の保育士の配置について国の基準どおりというところについても、確かに保育士の割合が今の認可外保育所よりは増えるという部分がよいというところもありますし、またこれを厳しくした場合に、果たして現状として対応できるのかというような、総体的なところを見てしまうので、この資料2のところだけについてどうかというのはちょっと言えないなと思っていました。

資料3のほうで、これから会議の中で話し合いを設けていくということなので、その中でだんだん見えてくるのかなと思っています。私自身も本当に0・1・2歳というところの保育を拡充すべきなのか、やはり0・1・2歳に対しては、母親が子どもの顔を見て育てる街だという方向でいくべきなのか、それを多賀城市としてどのようにしていくのかというところが、何か見える形になっていくといいのかなと思っています。いろいろな地域のことや、問題を見ているので、1つの方向だけでは考えられないことで、自分の中でどのように考えたらいいのかなと思っています。

○会長 ありがとうございます。

○委員 資料1についてはまだまだこれから修正されるのかなと思います。資料3を見てみると、いろいろな課題、いろいろな回答が出てきている資料ですごいなと思いました。それだけ一生懸命話し合いをして、皆さんの意見が来て、市のほうでもそれに対して考えられているので、これから先もいい方向に進んでいくように、みんなで協力していけたらと思います。

○会長 ありがとうございます。

○委員 今日が一番大きなテーマで量の見込みについて、先ほど報告がございました。この件に関しましては、第2回目の委員会のときにアンケートの内容について、未就学児、小学生、中学生対象にこのような内容でやりますということで、それに対してつけ加えることや、いろいろ訂正することを皆さんで検討していただいて、その結果を踏まえて、この量の見込みというものが出来たわけですね。それを踏まえて、多賀城市としてはどうしていくのかということ、今後はテーマとしていくと思うのですが、アンケート調査の取りまとめが、当初2月までというものがずれて3月になったように記憶していますが、国にはこのニーズ結果というのは報告されているのでしょうか。

それと、子育て関連三法は、いわゆる未就学児を中心に考えていますけれども、やはり中学生とか高校生のことも一部には考えていかないといけないと思います。いわゆる居場所づくりとして、学童に行けない子どもをどうするんだということで、私もいろいろやってきたんですけども、やはり小学生低学年、高学年、あとは中学生のこともやはりここの会議では少しでも入れていったほうがいいのではないかという気がしています。

○会長 事務局いかがでしょうか。

○事務局 国への報告については、報告しております。国のほうに報告をする際、国で計算した基準のものしか今は出ていないというのを伝えて、それでもよいかという確認をしたところ、それはそれでいいということでしたので、国でも、概ねの数字を全国から集めたいのだろうと認識しております。この数字はいずれ変わるということは、報告する県には伝えておりますので、その辺もご承知おきいただきたいと思います。

○会長 ありがとうございます。そのほか何かございましたらよろしく申し上げます。

○委員 認可外保育ということで、今現在、保育補助として、2名の資格のない方に来ていただいています。先ほどの小規模保育、中間型、B型の基準について、保育士の資格がない方がいるのは反対ということでご意見をいただいていたけれども、やはり長年来ていただいている方で、確かに0歳児、1歳児の事故が多いのは認可外保育園ということで言われていますけれども、今まで運営してきて、その方たちには保育士が常に声をかけて、注意深く見守って

いくという形でやっています。この資格のない方に関しては研修を受けることになるのですよね。

○事務局 そうです。研修を受けていただくということを国のほうでも基準としておりますし、その基準を踏襲したいという考え方です。

○委員 小規模保育事業に移行していこうと思っておりますが、例えば全員の資格者でないためですとなった場合、その方たちには辞めていただくことになってしまうと考えると、今まで一生懸命やっていた方に申し訳ないということもあるので、やはり今回示された方向でお願いしたいと思っております。

○会長 ありがとうございます。

それでは議事は以上で全て終了ということにさせていただいて、その他ということで、事務局のほうにお返しいたします。

○事務局 たくさんのご意見ありがとうございました。

それでは次第の3番、その他として、次回の会議のスケジュールですが、今回はこの量の見込みを踏まえて確保策というふうに進んでいくこととなりますが、まだスケジュールが出ておりませんで、詳しく決まりましたら、皆さんにお知らせをしたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

4 閉会挨拶 副会長

皆様、本日は長時間にわたり審議いただきまして、ありがとうございました。

私は他の市町村の子ども・子育て会議にも出席させていただいているのですが、アンケートをとったときに、やはり多賀城市は多賀城市独自のアンケート項目を入れながら検討していこうということで、他の市町村では、本当に国の決められたとおりのものをやりましたというところもあれば、こうやって独自のものを項目に入れながらやっていきたいと思いますという市町村もあれば、いろいろだったのですが、少なくとも独自の部分を入れながら実態をきちんと把握して、そして次に向かっていきたいと思いますというところでこの会議がスタートしたというふうに思っています。

そういった意味では、恐らく私たちの共通理解としては、多賀城市独自のこれからの子育てのあり方を皆さんで考えていこうというところからスタートしていたと思っておりますので、今日も幾つか国の基準どおりでいいのか、あるいは多賀城市独自の子育ての方向性をやはりもっと考えたほうがいいんじゃないのかというところの意見が出されましたけれども、恐らくそのと

ころは私たちの委員会としてはこだわりたい論点だろうと思いますので、課題を本当に丁寧に整理していただきまして、事務局のご苦勞に頭を下げたい思いですけれども、今ここに、これから検討していきますというところを述べられている事項を私たちは一つ一つ丁寧に受けとめながら、これから多賀城市の子ども・子育ての方向性をどうしていくかということを実行に移していく段階に進むのだと思いますので、ぜひ皆様でまた意見を出し合いながら、なるほど多賀城市は子育てに優しい市であると、そして本当に子どもたちが生き生きと元気に育っている市であるとなっていけるように、力を合わせて議論していきたいと思いますので、今後ともよろしく願いいたします。

本日は長時間にわたりご審議いただきまして、誠にありがとうございました。

○事務局 ありがとうございました。

それでは第4回多賀城市子ども・子育て会議を終了いたします。